

新規個人会員

提出日：令和 年 月 日

一般社団法人 日本ポール・スポーツ協会
【新規入会届】

書式 1

会員種類	加盟団体所属 個人 (年会費 4,000 円)	入会金 10,000 円 + 年会費 4,000 円	
		※JPSA 記入欄 入金確認 年 月 日	
フリガナ			
団体・スタジオ名			
フリガナ			
団体・スタジオ 連絡先	〒		印
電話番号	— —	スタジオ連絡担当者名	
		E-mail (パソコン)	
団体・スタジオ 所属情報	登録年月日 年 月 日	所属形式	インストラクター/生徒/その他

フリガナ			
申請者名			
フリガナ			
住所	〒		
電話番号	— —	携帯電話	— —
FAX	— —	E-mail (パソコン)	

保護者欄（登録会員未成年の場合のみ記入）

フリガナ			
保護者名			
フリガナ			
保護者住所	〒		
続柄			
電話番号	— —	携帯電話	— —
FAX	— —	E-mail (パソコン)	

ご署名	協会からのお知らせ・連絡に個人情報を使用することに同意します。 ※協会からのお知らせなど日本ポール・スポーツ協会の業務の潤滑な運営以外に個人情報を使用することはありません。 ※同意がない方へのご連絡は致しませんのでご了承ください。 ※リアルタイムな情報の提供に努めるため、E-mail でのご連絡が中心となります。 ご署名 ※パソコンアドレスをお持ちの方は、E-mail 欄へご記入ください。
-----	---

理事長 御中
一般社団法人 日本ボール・スポーツ協会
FAX:06-6226-8928
mail:contact@japanpolesports.org

入 会 誓 約 書

私は、入会申し込みに際し、以下の一般社団法人日本ボール・スポーツ協会会員倫理規程を遵守し、国民の健康増進のためのボール・スポーツ活動を推進して行くことを誓約いたします。

一般社団法人 日本ボール・スポーツ協会会員倫理規程

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本ボール・スポーツ協会（以下「本協会」という）のボール・スポーツの発展及び振興に寄与する目的を達成するために、会員一人ひとりが、本協会の諸規則及び関係法令の遵守義務を自覚し、一般生活者の信頼に値する高い倫理観に基づき、社会的良識をもって会員活動を行うことを宣言する。

(宣言文)

第2条 私たちは、一般社団法人日本ボール・スポーツ協会の会員であり、ボール・スポーツ指導者は、次の事項を履行することを誓い、宣言致します。

- ①地域のコミュニティー等に参加し、ボール・スポーツ普及活動を実践します。
- ②健康管理に関する知識を習得し、これを活用し、人々のボール・スポーツ活動に寄与する活動を行います。
- ③個人の健康上のアドバイスをを行い、技術指導を行う上で安全を考慮した指導を行います。必要により栄養（食事）・運動（とレーニング）・休息等（睡眠）などの多角的指導支援を行います。
- ④本協会の定款及び諸規則を遵守致します。
- ⑤医師法、薬事法、消費者契約法、個人情報保護法及びその他関係法令等を遵守致します。

2 一般の会員においても上記1項に準ずる健康アドバイスを各コミュニティーにおいて実践します。

(遵守義務)

第3条 会員は、前条の宣言に従い、本協会の諸規則及び関係法令等を遵守しなければならない。

(入会における誓約)

第4条 会員は、入会の審査において、所定の入会誓約書を提出しなければならない。

(指導及び勧告)

第5条 宣言文及び遵守義務の違反者に対しては、理事会は事実確認の上、指導・勧告を行う。

2 指導・勧告にもかかわらず、是正されない場合は、除名を適用する。

3 社会通念上に照らし合わせて極めて悪質な行為と判断される場合は、指導・勧告を経ずに除名を適用する。

(変更)

第6条 この規定の変更は、総会の決議によるものとする。

お申込日	令和 年 月 日
申請者/保護者	印
ご住所	